

# 令和2年度経営計画の評価

## 1 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

令和 2 年度の県内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言による感染拡大防止策の影響等により、個人消費、企業の生産活動、設備投資が低迷する状況が続いた。

特に飲食業、宿泊業を始めとした商業、サービス業に対する影響が大きかったが、その他の業種においても事業活動が例年に比べ低調に推移した。

### (2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行などの資料によると、金融機関の貸出残高は毎年増加傾向にあり、貸出金利は依然として低水準で推移している。

### (3) 岩手県内中小企業の資金繰り状況

日本銀行盛岡事務所による令和 3 年 3 月の短観業況判断 D I（全産業ベース）における県内企業の資金繰り状況がマイナス 1 ポイント（2 年 9 月調査：マイナス 14 ポイント）となるなど、新型コロナウイルス対策のための積極的な金融支援や各種公的支援等によって県内中小企業の資金繰りは比較的落ち着いた状況となった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明であることから、企業は先行きに対して深く憂慮しているものとみられる。

### (4) 岩手県内の雇用情勢

岩手労働局の発表によると、岩手県の令和 2 年度平均の有効求人倍率は 1.06 倍で、前年度（1.33 倍）を 0.27 ポイント下回り、2 年連続で前年割れとなった。

また、令和 3 年 3 月新規大学卒業者の就職内定状況は、大学 96.0%（前年同期比 1.8 ポイント低下）となっている等悪化の傾向にある。

## 2. 重点課題について

### (1) 保証部門

#### ア 積極的な信用保証

##### (ア) 必要十分な信用供与

新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、各金融機関と連携して迅速な資金繰り支援に取り組んだ。

##### (イ) 魅力ある保証制度の創設

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への資金繰り支援のため、岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金、岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金をそれぞれ創設した。

保証制度	保証承諾件数	保証承諾額
岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金	1,306 件	51,935,832 千円
岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金	12,072 件	193,762,502 千円

##### (ウ) 金融機関との協調、信頼関係の維持・強化

金融機関との情報交換により信頼関係の構築を図ったほか、金融機関担当者と企業訪問時や専門家派遣時等に同行しながら協働した取組みを積み重ねた。

##### (エ) ニーズに応えるためのプロセス等の見直し

全国信用保証協会連合会から示された方向性に従い事業者及び金融機関の利便性を図るべく、保証申込時の必要書類の負担軽減を行った。

##### (オ) 職員の目利き力強化

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への資金繰り支援に注力したことから研修会は実施できなかったが、企業訪問や専門家派遣時の同行等により、職員の事業性を理解する力を育成するよう取り組んだ。

## イ 東日本大震災や台風等により被災した中小企業の復旧・復興支援

### (ア) 被災した企業への支援活動の継続

岩手県産業復興相談センター（以下「復興相談センター」という。）及び東日本大震災事業者再生支援機構（以下「震災支援機構」という。）による債権買取企業及び被災企業に対し企業訪問を実施した。

被災企業に対する訪問については、買取支援企業35企業（前年度69企業）、延べ87回（同199回）、他被災企業66企業（同196企業）、延べ131回（同413回）の訪問実績となった。

また、債権買取企業のエグジットについては、復興相談センター、震災支援機構及び金融機関と連携しながら積極的に対応し、エグジットファイナンスに係る保証承諾が16企業（同15企業）598,240千円（同466,170千円）となった。

### (イ) 金融機関や商工団体等中小企業支援機関との連携支援

債権買取企業に対し、復興相談センター及び震災支援機構と連携したアフターフォローを継続し、情報共有しながら必要な支援を行うこととしており、30企業（同54企業）、延べ55回（同94回）訪問を行い、経営サポート会議や専門家派遣等の支援を行った。

また、定期的に商工団体等中小企業支援機関を訪問し情報収集に努め、企業の経営改善に向けた支援に取り組んだ。

#### <経営サポート会議開催状況>

令和2年度	前年度	H24.9.10~R3.3.31までの累計
71回	168回	1,114回

## ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援

### (ア) セーフティネット保証及び危機関連保証等を活用した積極的な金融支援

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への資金繰り支援にあたっては、セーフティネット保証及び危機関連保証等効果的な制度の活用により積極的に支援した。全体の保証承諾中、コロナ関連制度の保証承諾が件数で約74%、金額で約83%を占めた。

内 訳	保証承諾件数	保証承諾額
セーフティ4号保証	3,069 件	43,397,675 千円
セーフティ5号保証	2,692 件	44,422,244 千円
危機関連保証	7,846 件	155,912,803 千円

(イ) 金融機関等支援機関と連携した経営支援

フォローが必要な事業者には、金融機関と連携の上専門家派遣等の経営支援を行い、支援の実効性向上を図った。

専門家派遣実施企業数	うち BK 同行企業数
30 企業	27 企業

(2) 経営支援部門

ア 経営支援・再生支援の強化

(ア) 企業の課題をともに考え、解決策を探る取組み

a 「経営セミナー及びお客様交流会」は新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から開催を見合わせた。

また、中小企業アンケートを1,000企業に送付、475企業から回答があり、うち記名回答企業に対しては、保証担当部署によるフォロー訪問を行った。アンケート結果は当協会ホームページに掲載した。

b 企業訪問において、McSS等を用い事前に経営課題の仮説を持って面談することで、早期の経営課題抽出に繋がっており、また、抽出した経営課題と支援方針について企業と共有することでリレーションが深まっている。

経営支援のメインツールは専門家派遣であり、企業の有する個別課題解決に向けサポートを実施している。

<専門家派遣実施状況>

企業訪問数		申請受理企業	派遣実施企業
75 企業	延べ 276 回	30 企業	30 企業

(前年度)

企業訪問数		申請受理企業	派遣実施企業
214 企業	延べ 716 回	89 企業	89 企業

専門家派遣等の支援ツールを提供する際には、経営課題や支援方針を共有したうえで、短期目標を設定し、目標達成を支えるため、協会、BKの独自支援を併せて行うことで支援の実効性を高めた。

(イ) 再生支援、再チャレンジ支援の充実

抜本再生候補企業2企業あったが、スポンサー企業の調整等が難航し成案出来なかった。

経営者保証ガイドラインについては、協議案件が無かった。

(ウ) 支援機関との連携

「いわて企業支援ネットワーク会議」は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を見送った。

岩手大学が事務局となっている「いわての師匠派遣事業」に登録し、盛岡商業高校、盛岡中央高校に5回ずつ出前授業を行い、創業気運の醸成、地域企業への理解度の向上を促進した。

ニーズが有る企業に対しては、金融機関紹介を行い、迅速かつ丁寧な対応に努めた。実績は、相談5企業、紹介5企業、保証承諾5企業となった。(前年度 相談10企業、紹介6企業、保証承諾1企業)

(エ) 経営支援スキームの浸透、経営支援ノウハウの蓄積、マインドの醸成

a 企業支援課が各保証担当部署から専門家派遣の相談を受けた場合は、他部署での取組例も情報共有しつつ、企業が抱える課題や支援方針について議論を行い、経営支援の目線合わせに努めた。

b 経営支援担当者会議については、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を見送ったが、会議資料を担当者に送付し、経営支援の推進について情報共有を図った。

c 専門家派遣事例に関する分析資料や金融機関連携、協会の独自支援等、特徴の有る事例については、イントラネットで情報共有を行い、支援レベルの向上を図った。

(オ) 経営支援の効果的な実施に向けた検証の取組

経営支援の効果検証指標、測定方法について、他協会からの情報も参考にしながら企業支援課内で議論を行い、検証指標・測定方法案を策定した。

イ 地方創生の取組

(ア) ファンドへの出資等

ファンドへの出資等については、11月10日に県庁有志職員と再生ファンド組成に関する勉強会を開催し理解を深めたが、具体的な成案には至っていない。

(イ) 創業支援の充実

a 「創業支援パッケージ（いわてドリームパスポート）」の推進を図るため、勉強会、会議などに参加し情報発信を行った。（金融機関との勉強会14回（前年度58回）、9月16日商工会議所指導員研修、11月14日もりおか創業スクール、8月26日一関市企業応援塾、2月27日北上市企業支援塾。）

また、創業支援パッケージの利用実績は、当年度関与5先、保証承諾5先、承諾金額67,100千円となった。（前年度関与12先、保証承諾12先、承諾金額69,000千円）

b 女性起業家支援チーム<幸呼来（さっくら）>については、前述 a での勉強会、会議出席時に活動について周知を行ったほか、2月17日 一関信用金庫女性職員との勉強会に講師派遣し連携を深め、その模様はニッキンに記事掲載された。

c 専門家派遣事業における「創業サポート」を活用し計画策定支援、オペレーション指導等を受けた企業は、5企業（前年度15企業）であり、円滑な開業への助力を行った。

d 創業セミナーに関しては、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を見送った。

e 創業フォローアップセミナーに関しては、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を見送った。創業資金については、随時、政策公庫と協調取扱を行っている。

(ウ) 事業承継支援の取組

a 事業承継に課題が有る1企業について、岩手県事業承継ネットワークの経営者保証コーディネーターに仲介を行った。

- b 経営者保証コーディネーターとの情報交換を2回実施し、取組方針等を共有した。事業承継特別保証に関する関係機関向け説明会を実施し周知を図った。事業承継特別保証実績は1企業。

### (3) 期中管理部門

#### ア 早期期中管理

- (ア) 金融機関と連携し、延滞先、事故先及び保証料未納先への早期対応

延滞、事故先の決算書を徴求し状況把握に努め、内部管理用の「ランク別実態報告書」をもって金融機関と定期的にヒアリングを実施しながら早期に管理方針を打ち出し、延滞、期限経過債務の圧縮に取り組んだ。条件変更等による事故調整額累計は988百万円となったが、年度末における事故残高は1,141百万円（前年比125.5%）と前年を上回った。

保証料未納先については内部管理用の「未収保証料明細表」により管理を徹底し、未収期間が長期化しないように分割納入や借換等による早期解消に努めた。年度末における未収保証料は1,384千円（前年比76.7%）と前年を下回った。

- (イ) 条件変更を繰り返している企業への事業再生の支援

新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、真水資金に加え条件変更支援にも積極的に取り組んだ。

### (4) 回収部門

第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少等により求償権の劣化は避けられず、回収を取り巻く環境は年々厳しさを増している。また、東日本大震災及び台風の被災者、関係人に対しては、引続き柔軟に対応していく必要がある。

このような状況のもと、回収部門における基本ポリシーの考え方に沿って適正な回収に努め、事業を継続しながら返済履行している債務者については再生、再チャレンジを見据え積極的に支援していくとともに、効率性を意識した管理体制整備、管理事務の合理化にも取り組んでいく必要がある。

これらの状況を踏まえ、以下の課題に取り組んだ。

#### ア 適切な対応による回収の最大化

- (ア) 代位弁済が避けられない案件で、定例入金及び担保処分が見込まれる先については、期中段階の交渉へ回収担当者が同席する

こととしたが、令和2年度は17先（前年度30先）の交渉に同席し、代位弁済後の初動対応に繋げた。

- (イ) 無担保求償権について、定例回収の増加を図るため月1回督促強化日を設定し、集中的に電話督促を行い、31先（前年度34先）の定例回収が復活した。
- (ウ) 担保売却を促進するため競売不動産売却情報をホームページ・保証月報に17先（前年度12先）掲載し、情報提供を行った。
- (エ) 関係人死亡や行方不明等のため入金や交渉が途絶えている先について、相続調査を弁護士に31先（前年度33先）、居住確認をオリファサービス他に9先（前年度21先）依頼し、交渉再開のほか、競売申立、求償金請求訴訟を行なった。
- (オ) 定期的に弁護士等への債務整理委任先の進捗確認し、弁護士委任が解除された2先と分割弁済契約を締結した。
- (カ) 一定期間定期弁済を継続している求償権関係人について、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用を図り、35件（前年度34件）、64,794千円（前年度39,633千円）の回収を行った。

<法的手続>

	件 数
求 償 金 請 求 訴 訟	34 件 (前年度30 件)
支 払 督 促	1 件 ( // 4 件)
不 動 産 任 意 競 売	19 件 ( // 21 件)
債 権 差 押、仮 差 押	3 件 ( // 3 件)
そ の 他	3 件 ( // 2 件)
合 計	60 件 ( // 60 件)

イ 事業再生等の対応

- (ア) 営業継続中の先から訪問対象先41先（前年度44先）を抽出のうえ、企業訪問し決算書を徴求するなど実態把握を行ったが、求償権消滅保証の実績はなく引続き取り組む必要がある。
- (イ) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の申出はなかった。

**ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備**

(ア) 管理事務停止について、処理目標240件、2,100百万円と設定して、266件、1,806百万円を処理した。(処理率：件数110.8%、金額86.0%、前年度比+2件、△459百万円)

求償権整理については、処理目標200件、1,600百万円と設定して、203件、1,662百万円を処理した。(処理率：件数101.5%、金額103.9%、前年度比△73件、+53百万円)

(イ) 保証協会サービサーへの委託案件について、回収方針等の明確化を図るため11月に管理部長及び債権管理課長によるサービサー担当者とのヒアリングを実施するとともに、連携強化を目的として毎月定期的に合同会議を開催した。

(ウ) 管理事務合理化のため、法的手続きの事務手順書を作成し活用した。

**(5) その他間接部門****ア 広報活動の充実と認知度の向上**

(ア) 広報委員会を2回開催して潜在的及び顕在的創業者に対する広報等について検討した。また、IBC 岩手放送ラジオで放送中のCMを継続することとした。「買うなら岩手のものを！キャンペーン」に協賛し、岩手めんこいテレビで15秒応援スポットCMを42本放送した。

(イ) 大学、マイナビ等主催の採用イベントは新型コロナウイルス感染症の影響から全て中止となったが、岩手県出身者で県外大学に在籍している学生及びその父母に向け、マイナビを通じてダイレクトメール1,045通を発送した。

**イ 組織体制及び職場環境の整備**

(ア) 業務改善推進委員会はコロナ対応等を優先したことから2回の開催となった。2年度の職員提案累計は32件と前年度の26件から増加となった。

(イ) ストレスチェックを実施し、集団分析結果等を会議等で役職員に周知した。高ストレス者からの面談希望は無かった。また、満足度調査を(社)日本労務研究会に外部委託の上実施し、分析結果等を会議等で役職員に周知した。

(ウ) グループウェアの活用については、規程集等をサイボウズ内でデジタル管理することとし、役職員に通知した。

## ウ 人材育成の推進と検証

- (ア) 各研修担当者に新入職員研修マニュアルに沿って計画立案を依頼。研修指導員同士の間線合わせ当のための情報交換会を開催した。昨年度及び今年度の研修指導員等からの意見を踏まえ、「新入職員研修マニュアル」の一部を改正した。
- (イ) 連合会主催研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部を除き中止となった。信用調査検定は、マスター4名、必修によりアドバンス9名、ベシス4名が受講し、アドバンス、ベシス受験者の学習支援として模擬試験、情報交換ミーティングを実施した。マスターの合格者はいなかったものの、アドバンス8名、ベシス4名が合格した。
- (ウ) 資格保有者の内部研修等の活用については、コロナ禍であり未実施となった。

## エ コンプライアンス態勢の維持、反社会勢力排除の徹底

令和2年度コンプライアンス・プログラムに基づき、常勤役員が諸会議においてコンプライアンスの啓発を行い、年5回開催したコンプライアンス委員会においてコンプライアンス態勢の推進を実施した。

反社会的勢力の介入排除に関する取組みとしては、岩手県暴力団追放推進センターから取寄せた資料を職員に配布し、職場内研修等で活用した。

コンプライアンスの浸透状況については、日常モニタリング活動確認シート、コンプライアンス・チェックシート及び職員のマナー調査シートを活用し、把握した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策及び保証申込の増加のため多くの研修・会議が中止となったことからコンプライアンスの啓発機会は限られたが、各部署の職場内研修で啓発活動と組織風土の改善に取り組んだ。

事業継続計画（BCP）に基づく訓練は、保証協会システムセンター（株）と連携して実施したほか、次年度実施に向け協会独自の机上訓練の素案を作成した。

令和2年度に発生した不適切な事務処理事案を受け、コンプライアンス委員会を開催の上、再発防止策を決定、実施した。

（具体的内容）

諸会議での役員による啓発	8回
コンプライアンス委員会の開催	5回

コンプライアンス担当者会議の開催.....	4 回
日常モニタリング活動確認シートの取りまとめ.....	2 回
コンプライアンス・チェックシートの取りまとめ.....	2 回
あなたが感じた保証協会職員のマナーシートの取りまとめ.....	2 回
反社会的勢力に対する対応の具体的な訓練.....	2 回
コンプライアンスに関する研修会（階層別、職場内）の実施.....	44 回
コンプライアンス・ニュースの発行.....	17 号

#### オ 個人情報の管理の徹底

個人情報の適正な管理・点検を行うため、各部署で個人データ取扱状況の点検計画を策定の上年 4 回の点検を実施した。その報告書を検査室が取りまとめて管理状況を把握した。

定期検査時に職員とのヒアリングの他、各部署の「個人データ持ち出し届出書」及び「FD 等記録媒体持ち出し届出書」等の運用状況を確認するとともに、検証検査時に各部署の点検報告書の検証を行い、個人情報の管理の徹底を図った。

### 3. 事業計画について

当協会の令和 2 年度の事業概況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対し、各金融機関と連携して迅速な資金繰り支援に取り組んだことなどから、保証承諾は 18,325 件 3,025 億 3 千万円余で、対前年度比は件数で 208.1%、金額で 339.7%と前年度を大幅に上回り、目標達成率も 343.8%と目標額を大きく上回った。

保証債務残高は 32,091 件 3,851 億 8 千 6 百万円余で、対前年度比は件数で 118.0%、金額で 174.4%といずれも前年度を上回った。目標達成率も 179.2%と上回った。

代位弁済は 138 件 7 億 6 千 7 百万円余で、対前年度比は件数で 61.9%、金額で 50.4%と前年度を下回り、計画額に対しては 21.9%と大きく下回った。

前年度を大きく下回った要因は、新型コロナウイルス感染症対策の特別貸付や各種給付金、助成金の効果などが挙げられる。回収は、6億4千9百万円余（対債務者元金）、前年度比114.1%と増加し、計画に対しても132.0%となった。

#### 4. 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は3百万円余（前年度比0.7%）となった。この収支差額の処理については、1百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行った。

#### 5. 財務計画について

自己造成による基本財産の造成を図ることとしていることから基金の増加はなく、当期収支差額は3百万円余のうち1百万円を基本財産に繰入れした結果、令和2年度の基本財産は、221億3千4百万円余（前年度比100.0%）となった。

### ● 外部評価委員会の意見等

#### 【保証部門】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、各金融機関と連携し、セーフティネット保証及び危機関連保証等効果的な制度の活用により積極的に支援したことを評価します。
- ・「保証プロセスの見直し」のさらなるブラッシュアップ等により、今後も事業者への適切かつ迅速な対応による事業者及び金融機関の利便性向上に向け努力されることを期待します。

#### 【経営支援部門】

- ・専門家派遣と併せて企業の短期目標設定や独自支援を実施し、支援の実効性向上を志向していることは、企業の収益性、事業継続性の向上に繋がる取組みとして評価します。
- ・金融機関、支援機関等を巻き込んでトータルサポート体制を構築するような、共有・連携の行動を評価しますので、今後も同様の意識を保ち続けながら支援活動を行うことを期待します。

【期中管理部門】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来さないよう、各金融機関と連携し、返済緩和等の条件変更積極的に取り組んだことを評価します。
- ・新型コロナウイルスの影響の長期化により、新たに返済が厳しい企業が多く発生することが懸念されますが、各金融機関や支援機関と連携し、支援メニューの活用等による抜本的な事業改善を図り、より多くの企業を正常化に導くことを期待します。

【回収部門】

- ・第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少等により回収を巡る環境が厳しさを増す中で、代位弁済後の初動対応を徹底する等、適切な対応による回収に努めたことを評価します。
- ・営業継続中の債務者の状況を把握するため、訪問対象先を抽出のうえ、企業訪問し決算書を徴求する等の実態把握に努めておりますが、求償権消滅保証への取組み等抜本再生についてさらに積極的に対応するよう期待します。
- ・定例入金を継続している連帯保証人に対し、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインを活用した回収に取り組んでいますが、保証人に再起の機会を与えることに配慮し、さらに積極的に対応するよう期待します。

【その他間接部門】

- ・ラジオ、テレビCM等マスメディアを活用し情報発信することで広報活動の充実と認知度の向上に努めた点を評価します。引き続き認知度向上に向けた積極的な取組みを期待します。
- ・コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力の排除に関する啓発活動に日頃から取り組んでいる点を評価し、今後も取組みが継続されることを期待します。特に昨年度発生した不祥事件に対する再発防止策については、それらが適確に実行されていることを検証するよう期待します。

## 6. 事業計画、実績表

(単位：百万円、%)

	令和2年度計画	令和2年度実績			令和3年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	88,000	302,534	343.8	339.7	75,000	85.2	24.8
保証債務残高	215,000	385,187	179.2	174.4	360,000	167.4	93.5
保証債務平均残高	217,350	323,815	149.0	145.9	375,000	172.5	115.8
代位弁済(元利)	3,500	768	21.9	50.4	3,000	85.7	390.8
実際回収(元損)	510	689	135.1	115.0	450	88.2	65.1
求償権残高(帳簿)	585	118	46.6	23.4	814	139.1	692.1

注1：代位弁済は、元利合計値

注2：実際回収は、サービサー委託分も含む。

## 7. 収支計画、実績表

(単位：百万円、%)

	2年度計画	令和2年度実績				令和3年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	2,464	3,264	132.5	126.3	0.85	3,807	154.5	116.6	1.02
保証料	2,000	2,800	140.0	136.9	0.73	3,375	168.8	120.5	0.90
運用資産収入	273	275	100.6	90.3	0.07	265	97.1	96.5	0.07
責任共有負担金	98	99	100.5	74.2	0.03	108	109.1	109.6	0.03
その他	93	91	98.2	89.1	0.02	59	64.1	64.6	0.02
経常支出	2,001	2,327	116.3	115.6	0.60	2,768	138.3	119.0	0.74
業務費	979	924	94.4	99.2	0.24	968	98.9	104.7	0.26
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,022	1,400	137.0	129.5	0.36	1,800	176.1	128.6	0.48
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
雑支出	0	3	-	4,760.3	0.00	0	-	3.7	0.00
経常収支差額	463	937	202.5	163.9	0.24	1,039	224.4	110.8	0.28
経常外収入	4,435	2,543	57.3	93.7	0.66	4,419	99.6	173.8	1.18
償却求償権回収金	81	126	155.7	113.4	0.03	74	91.4	58.7	0.02
責任準備金戻入	1,329	1,338	100.7	97.8	0.35	2,369	178.3	177.1	0.63
求償権償却準備金戻入	135	137	101.7	146.1	0.04	39	28.9	28.4	0.01
求償権補てん金戻入	2,890	942	32.6	82.6	0.24	1,937	67.0	205.7	0.52
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	4,795	3,477	72.5	122.5	0.90	4,701	98.0	135.2	1.25
求償権償却	3,356	1,084	32.3	80.0	0.28	2,263	67.4	208.8	0.60
責任準備金繰入	1,305	2,340	179.3	174.9	0.61	2,190	167.8	93.6	0.58
求償権償却準備金繰入	128	40	31.3	29.2	0.01	222	173.4	554.5	0.06
その他	6	13	210.8	152.5	0.00	26	433.3	205.6	0.01
経常外収支差額	△ 360	△ 934	259.4	752.7	△ 0.24	△ 282	78.3	30.2	△ 0.08
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	0.0	0.00	0	-	-	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	103	4	3.5	0.7	0.00	757	735.0	21,262.6	0.20
収支差額変動準備金繰入額	51	1	2.0	0.4	0.00	378	741.2	37,800.0	0.10
基金準備金繰入額	52	3	4.9	1.0	0.00	379	728.8	14,800.8	0.10
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

## 8. 財務計画、実績表

		2年度 計画	令和2年度実績			令和3年度計画		
			金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
年度金融 機関等 出えん 金 ・ 基金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		52	3	4.9	1.0	379	728.8	1,480.0
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末基本 財産	基金	9,507	9,507	100.0	100.0	9,507	100.0	100.0
	基金準備金	12,690	12,627	99.5	100.0	13,004	102.5	103.0
	合計	22,197	22,135	99.7	100.0	22,511	101.4	101.7

制度改革促進基金造成	0	0	-	0.0	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	0.0	0	-	-
制度改革促進基金 期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	51	1	2.0	0.4	378	741.2	37,800.0
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金 期末残高	7,349	7,287	99.2	100.0	7,663	104.3	105.2

(単位：百万円、%)

	令和2年度実績	
	金額	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	-
基金補助金	0	-
地方公共団体からの財政援助	1,086	105.1
保証料補給 (「保証料」計上分)	1,025	106.4
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	47	86.8
損失補償補填金	13	88.1
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	-
借入金運用益	1	83.5

## 9. 経営諸比率、実績表

(単位：百万円、%)

項目	算式	2年度 計画	令和2年度実績		令和3年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.90	0.86	△ 0.04	△ 0.06	0.90	0.00	0.04
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.13	0.55	0.42	0.41	0.07	△ 0.06	△ 0.48
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.44	0.29	△ 0.15	△ 0.13	0.26	△ 0.18	△ 0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.27	0.18	△ 0.09	△ 0.08	0.16	△ 0.11	△ 0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.17	0.11	△ 0.06	△ 0.05	0.10	△ 0.07	△ 0.01
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.45	0.43	△ 0.02	△ 0.06	0.48	0.03	0.05
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	14.86	11.31	△ 3.55	△ 3.56	11.08	△ 3.78	△ 0.23
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.46	3.93	0.47	0.45	3.77	0.31	△ 0.16
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	44.69	42.95	△ 1.74	△ 0.01	42.23	△ 2.46	△ 0.72
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.29	0.35	△ 2.94	△ 1.30	2.63	△ 0.66	2.28
		951	118	/		814	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	9.89	17.40	/		15.99	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.53	0.24	△ 1.29	△ 0.76	0.80	△ 0.73	0.56
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.59	5.48	3.89	3.48	1.24	△ 0.35	△ 4.24

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。